

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画について以下のとおり認可したので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成 27 年 7 月 17 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積 (m ²)
農事組合法人 さかぐち	三養基郡みやき町大 字坂口 1824 番地 2	三養基郡みやき町大 字坂口字二本杉 2244 ほか 83 筆	204,485

2 認可年月日

平成 27 年 7 月 17 日